

平成29年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第 6 項）

テーマ：病院事業に係る財務事務の執行及び管理の状況について【結果分】

部局等名 市立病院

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
46	4 契約 (2) 合理的理由を欠いた随意契約（年間契約業務） 【現状の問題点】 年度開始前に契約を締結する必要があるれば、債務負担行為により対応は可能であるから、中央監視及びボイラー運転業務委託に係る随意契約の根拠である「性質又は目的が競争入札に適しない場合」に該当すると判断は妥当性を欠いている。 【解決の方向性】 債務負担行為の設定を要する年間契約業務の範囲を明確にする。	随意契約であっても競争性は担保されているものと判断しておりますが、債務負担行為は、年度開始前に契約を締結する必要がある場合に会計年度という制約の例外措置として行われることが原則であると認識しており、当該設定については、総務省の示す通知や見解に従って措置しているところです。 年度開始前の入札執行等については、総務省が検討しているとの情報もあることからその動向を注視してまいります。 （総務課）	○措置済 債務負担行為は、年度開始前に契約を締結する場合に会計年度という制約の例外措置として行われることが原則であると認識しておりますが、中央監視及びボイラー運転業務委託については、契約金額が大きく、かつ人的経費の占める割合が多いため、令和元年12月議会で債務負担行為として議決の上、競争入札に移行することとしました。 （総務課）

「監査結果」と「参考意見」は別葉に作成すること。

平成29年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第 6 項）

テーマ：病院事業に係る財務事務の執行及び管理の状況について【意見分】

部局等名 市立病院

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
50	4 契約 (5) 長期継続契約の活用不足 【現状の問題点】 単年度ごと継続している契約のうち、長期継続契約に馴染む業務委託が検出された。市立病院において、長期継続契約の活用について十分な検討が行われているといえるか疑問である。 【解決の方向性】 契約事務の経済性、効率性の観点から、長期継続契約の適用範囲の拡大を検討する。	長期継続契約については、業務の質の低下を招くことのないよう配慮しつつ、契約事務の経済性、効率性の観点から検討してまいります。 (総務課)	○措置済 当該業務委託契約は、長期継続契約期間の途中で、診療体制の見直しによる委託業務内容の変更が生じることも想定され、契約期間全体における契約額を予定できないことから、契約事務の経済性、効率性の観点から、長期継続契約は実施しないこととします。 (総務課)

「監査結果」と「参考意見」は別葉に作成すること。